

一 経過

○既報暴行事件ノ為メ日暮里警察署ニ拘留取調中ナリト爭議  
 團員ノ大部分ハ後述ノ通り釋放セラレタルカ其係放任スル  
 ニ於テハ相當悪化ノ虞アリヲ以テ所轄深川南橋警察署ニ於  
 テ警費双方ノ間ニ斡旋シ本月十四日十五日兩日ニ亘リ請員  
 人側佐野渡邊新川爭議團側長谷川石井谷村兩者會見折衝シ  
 請員人側ヨリ金一封ヲ支給スル事トナリシモ事業主ハ金八  
 百円ヲ爭議團ハ三千円ヲ主張シタルガ結局千四百円ヲ支給  
 スル事トナリ別記覺書ヲ作製シ即時千三百円ノ接受ヲ了シ  
 解決セリ

一 警察事故

本月三日請員人芝江初五郎方ニ於ケル暴行事件ニ就テハ折  
 轉日暮里警察署ニ於テ取調中ノ嫌疑者左記ノ者ヲ本月十

二日暴行行為等處罰ニ關スル法律違反トシテ東京區裁判所  
 検事局ニ送致シタルニ各左記ノ如ク處分セラレシリ

罰金	廿円	長谷川	治三郎
全	五十円	山口	徹
全	廿円	郷洲	春吉
全	廿円	伊藤	末吉
無	罰	石井	常吉
罰金	廿円	上島	滋重
全	廿円	鈴木	喜作

右及申(通)報候也

昭和五年四月  
 在野新聞